



空き家リフォーム促進事業補助金

1 受付期間

令和5年4月3日(月)～令和5年12月28日(木)

2 補助内容

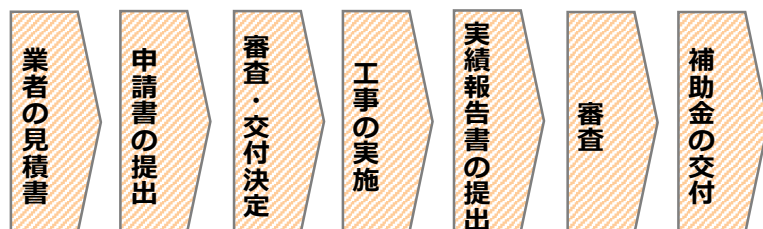
空き家バンク制度に登録した空き家のリフォームに要する費用（対象工事の費用が20万円以上）に対し、垂水市空き家リフォーム促進事業補助金を交付する。

※交付対象となる事業は、登録施工業者が施行する空き家のリフォームとする。

3 補助対象者

- ① 空き家に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者
- ② 市税の滞納がない者
- ③ 3親等内の親族間での空き家の売買若しくは賃貸等での使用でないこと

4 補助金申請の流れ



4 補助金額

補助対象工事費の

50%（上限額50万円）

※詳しくは裏面をご覧ください。

「垂水市空き家バンク」とは・・・？

垂水市における空き家の有効活用をととして、垂水市民と都市住民の交流拡大と定住促進による地域活性化を図ることを目的として、垂水市内の空き家情報を提供するものです。



お困りの時はご相談ください。

垂水市役所
企画政策課地域振興係
(〒891-2192
鹿児島県垂水市上町114番地)
TEL / 0994-32-1111 (内線246)
FAX / 0994-32-6625

垂水市空き家リフォーム 促進事業補助金



1 受付期間

令和5年4月3日(月)～令和5年12月28日(木)

※なお、工事着工後の申請は、対象外となり申請できないのでご注意ください。

2 補助内容

空き家バンク制度に登録した空き家のリフォームに要する費用（対象工事の費用が20万円以上）に対し、垂水市空き家リフォーム促進事業補助金を交付する。

※交付対象となる事業は、登録施工業者が施行する空き家のリフォームとする。

3 対象者

- ① 空き家に係る所有者又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者
- ② 市税（空き家及び該当空き家の敷地に係る固定資産税を含む。）に滞納がないこと
- ③ 3親等内の親族間での空き家の売買若しくは賃貸等でないこと

4 補助金額

補助金額：補助対象事業費の50%
（上限度額 50万円）

※空き家リフォーム促進事業補助金以外にも、空き家内の家財道具等の処分費用（補助対象事業費2/3限度額：5万円）に対する補助制度も活用できます。

5 申請の流れ

1 交付の申請／申請者

次の申請書類等の提出

- ① 垂水市空き家リフォーム促進事業補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 垂水市空き家リフォーム促進事業補助金誓約書（第2号様式）
- ③ 空き家の所有者が確認できる書類（契約書・登記事項証明・名寄帳等）
- ④ 市税の滞納がない証明書（納税証明書・滞納なし証明書等）
- ⑤ 補助対象事業に要する費用の内訳が確認できる見積書
- ⑥ 補助対象事業となる住宅の平面図及び改修予定箇所の写真
- ⑦ その他市長が必要と認める書類

※申請書等を審査するにあたり、工事箇所等が不明な場合は現地確認をさせていただく場合があります。
※代行で行う場合は、委任状も必要になります。

2 実績報告／申請者

工事完了後は、次の提出

- ① 垂水市空き家リフォーム促進事業補助金実績報告書（別記第6号様式）
- ② 補助対象事業に要した費用の内訳及び支払いが確認できる領収書の写し
- ③ 補助対象事業を実施した箇所の現況写真
- ④ その他市長が必要と認める書類

3 補助金の請求／申請者

交付確定の日から30日以内に助成金交付請求書（別記第8号様式）をご提出ください。

4 補助金の交付／垂水市

請求により、補助金を支払います。